

(山県消防署美山分署)

令和 3 年 度

高規格救急自動車

仕 様 書

岐阜市消防本部

高規格救急自動車仕様書

第1 総則

- 1 本仕様書は、岐阜市消防本部（以下「消防本部」という。）が令和3年度に購入する山県消防署美山分署の高規格救急自動車（以下「救急車」という。）に関する必要な事項を定めるものとする。
- 2 車両及び使用部品は、本仕様書に定めるところによるほか、次に掲げる法令、その他関係ある法令、規格等に適合するもので、完成後は道路運送車両の保安基準及び救急業務実施基準等関係法令に適合し、緊急自動車として承認が得られるものであること。
 - (1) 道路運送車両法
 - (2) 薬事法
 - (3) 道路運送車両の保安基準
 - (4) 救急業務実施基準
 - (5) 日本工業規格
 - (6) その他関連法規
- 3 救急車は、傷病者を収容して搬送するための振動、衝撃を十分緩衝しうるものとし、安定、居住、静粛性が良好で所要の救急資器材を備え、救急活動が迅速確実に行える構造とすること。
- 4 本仕様書に明記されていない事項は、メーカー公表の標準仕様とする。
- 5 車両製作に使用するすべての機械、積載品は、最新型のものであること。
- 6 この仕様書に疑義が生じた場合、または変更を必要とする場合は、事前に消防本部へ連絡のうえ指定又は承認を受けるものとする。
- 7 受注者は、製作に先立ち消防本部と詳細にわたり十分な打ち合せを行った後、速やかに下記の図書を提出して承認を受け、ぎ装を行うものとする。

なお、提出図書はA3又はA4ファイルつづりとする。

 - (1) 救急車製作前に次の書類を提出し、消防本部の承認を得ること。

ア 救急車価格内訳書及び諸元性能一覧表	2部
イ ぎ装承認図等	
(ア) 取付け品及び積載品の製作図	2部
(イ) 冷暖房装置関係図	2部
(ウ) 特装部電気配線図	2部
ウ 製作工程表	1部
 - (2) 救急車納車時に次の書類を製本し、提出すること。

ア ぎ装5面図	2部
イ 電気配線図	2部
ウ 車両及び積載資機材取扱説明書	2部
エ 修理説明書及びパーツリスト	2部
オ 写真（車両外観四面及び車内三面）	2部

カ	緊急自動車届出確認書（正）	2部
キ	自動車検査証（写）	2部
ク	車両保証書	2部
ケ	その他消防本部が指示するもの	

8 仕様書及び承認書類に基づき、中間検査は受注者の製作工場で行い、完成検査は納入場所で行うこと。

第2 仕様

1 品名 高規格救急自動車

2 車体

- (1) 車体構造は、本仕様書によりメーカーの標準自動車を一部改造及びぎ装するもので、その構造は振動、衝撃等を十分緩衝できる車体として、あらゆる走行条件に対して安全性を保つものであること。
- (2) 運転席から患者室へ往来できる構造であること。
- (3) 乗車定員は、7名以上とする。

3 主要諸元

(1) 車両寸法

ア	全長	5, 300mm 以上
イ	全幅	2, 000mm 以下
ウ	全高	2, 550mm 以下

エ 室内寸法

(ア)	室内長	3, 300mm 以上
(イ)	室内幅	1, 650mm 以上
(ウ)	室内高	1, 800mm 以上

(2) 車両総重量 3, 500kg 未満

(3) エンジン主要諸元

ア	エンジン	ガソリンエンジン
イ	総排気量	2, 400cc 以上
ウ	最高出力	140PS 以上

(4) 諸装置

ア	駆動方式	4輪駆動方式
イ	変速装置	オートマチックトランスミッション（5速以上）
ウ	ステアリング	右ハンドル、パワーステアリング
エ	ブレーキ	アンチロックブレーキシステム
オ	タイヤ	4輪ラジアルタイヤ
カ	オルタネーター	発電能力140A以上で機器の消費電力に十分対応できるもの。
キ	バッテリー	12V・120AH（20時間率）以上
ク	アイドリング回転を調整できる構造とする。（任意調整の可否は問わない。）	
ケ	後退警報装置（警報音解除スイッチ付）を取り付けること。	
コ	盗難防止装置（誤発進防止装置）を取り付けること。	
サ	全ての座席に、シートベルトを取り付けること。	

- シ 電流計・電圧計・エンジン時間計を取り付けること。
- ス バッテリー充電を管理する装置を取り付けること。

4 車体外装

- (1) 消防章は、フロントグリルの中央部に堅固に取り付けること。
- (2) 車体塗色は白とし、車両の前部以外に7センチメートル程度の赤色の再帰性に富んだ反射材を施すこと。
- (3) バックドア解放時、バックドアに後方から視認できる停止表示灯（LEDタイプ）を取り付けること。また、バックドアに左右から視認できる赤色反射材を施すこと。
- (4) 文字の表示
 - ア 救急車の両側面に、「岐阜市消防本部」（縦12cm×横10cm、黒色）と左から読めるように表示すること。
 - イ 救急車のルーフパネルに、「岐美山1」（縦60cm×横50cm、黒色）と対空表示すること。
 - ウ 救急車のフロント左側及びバックドア右側下部に「美山」（縦100mm×横200～220mm、黒色）と救急隊名を表示すること。
 - エ 上記ア、イ、ウの表示位置及び文字の書式等の詳細については、消防本部担当者と協議し、対応すること。
- (5) フロントドア上部のルーフサイド又はドアミラーの左右に、サイドフラッシャーランプを取り付けること。
- (6) 車両側面左右上部にLED作業灯を各2箇所取り付け、操作スイッチを運転室内に設けること。
- (7) 赤色警光灯は、車両のルーフパネル前部及び後部に大型散光式赤色警光灯（LED点滅灯）を設置すること。
- (8) フロントバンパー上部左右の前照灯の支障とならない箇所に、赤色警光灯と連動する赤色点滅灯（LEDタイプ）を取り付けること。
- (9) フォグランプを取り付けること。
- (10) 路肩灯（LEDタイプ）は、左右の後輪付近を有効に照らすことができる位置に設け、スイッチを運転席に取り付けること。
- (11) 隊長席から後方確認ができるサイドミラーを、隊長席側に取り付けること。
- (12) 運転席から車両直前及び直左の確認ができるフロントアンダーミラーを取り付けること。
- (13) サイドバイザーを運転室両側のウインドに取り付けること。
- (14) 右側側面に収納ボックスを取り付け、次の救助用器具を取り付けること。
 - ア バール
 - イ 万能斧
 - ウ シートベルトカッター
 - エ ガラスカッター
- (15) デジタル救急用無線電話アンテナを2本設置し、アンテナベースより無線機本体まで無線用同軸ケーブルで配線し接続すること。
- (16) 無線障害を防止するため、必要な箇所にアースボンディングを行うこと。
- (17) 車体後部は、メインストレッチャー等が安全かつ容易に搬入、搬出ができ、車体後部バンパー及び後部ステップには、滑り止め加工を行うこと。

なお、傷病者及び同乗者が乗降時に便利な位置に大型のアシストグリップを設けること。
- (18) 運転席、助手席及び左スライドドアのステップは、アルミ保護板で補強すること。

- (19) 車体側面スライドドア及びバックドアに、半ドア状態でも自動的に閉まる装置（イージークローザー）を取り付けること。
- (20) AC100V入力外部電源コンセント（マグネット式）を車体外部後方右側に1個取り付け、外部電源接続用コード10m1本を付属すること。
- (21) ヘッドライト（LOW）は、純正品のディスチャージヘッドライト又はLEDライトを設置すること。
- (22) 車両前部にコーナーセンサーを設置すること。

5 運転室内

- (1) 冷房装置（オーバーヘッドデュアルエアコン）は、運転室及び患者室に設置し、操作スイッチを運転室及び患者室に取り付けること。また、装置はメーカー純正製品とする。
- (2) ルームミラーは、運転席及び隊長席から患者室が監視できる2段式インナーミラー又は、補助ミラーを取り付けること。
- (3) 運転席、隊長席にSRSEエアバック装置を取り付けること。
- (4) サイレンアンプは、電子サイレンアンプ（マイク付、50W以上、2スピーカー方式、ウー音、ハーモニックサイレン又は住宅モード、フェードイン・フェードアウト機能及び音声合成機能付）とし、ウー音のスイッチを操作しやすい位置に2箇所取り付けすること。
- (5) フレキシブルタイプマイクを、運転席のピラー付近に取り付けること。
- (6) 既存の救急車に積載してあるデジタル救急用無線電話装置一式を取り外し、納入する救急車に配線し取り付けすること。
また、消防本部所有の非常用救急自動車に積載してあるデジタル救急用無線電話装置一式を取り外し、既存の救急車に配線し取り付けすること。
- (7) 既存の救急車に積載してある車両位置動態車載端末装置（AVMGPS）一式を取り外し、納入する救急車に配線し取り付けすること。
また、消防本部所有の非常用救急自動車に積載してある車両位置動態車載端末装置一式を取り外し、既存の救急車に配線し取り付けすること。
- (8) デジタル救急用無線電話装置及び車両位置動態車載端末装置の取り付けについては消防本部の指示を受けること。
なお、運転室センターコンソール付近にデジタル救急用無線電話装置及び車両位置動態車載端末装置モニター（縦236mm×横325mm×奥行き55mm）を取り付ける架台を設置すること。
以下の端子を装備した車両位置動態車載端末装置アダプターボックスを、助手席後部付近に取り付けること。
ア バッテリープラス端子
イ バッテリーマイナス端子
ウ ACC端子
エ 車速パルス信号端子
オ バック（BACK）信号端子
- (9) 納入時にドライブレコーダー新規品（株式会社ドライブ・カメラ社製WITNESS・LIGHTIV、補助カメラ）一式を配線し取り付けすること。
- (10) カーナビゲーション装置を運転室ダッシュボード中央に設けること。また、車両4方向（前方、後方、右側方、左側方）の有効な位置にカメラを設け、車両周囲の安全確認が出来るようカーナビゲーションのカラーモニター又は運転室ルームミラーと連動させること。
なお、カメラの取り付け及び配線引き込みは、防水対策を適切に行うこと。

- (11) フレキシブルタイプのランプを、隊長席のピラー付近に取り付けること。
- (12) 運転席と隊長席の間又は運転席後方に、物入れボックス（地図等の収納）を支障とならない位置に設けること。

6 患者室内

- (1) サイドウィンドは、下より2/3をくもりガラス又はこれと同等の目隠しを施すフィルムを貼り付けること。ただし、患者室の採光に支障のない程度とする。
- (2) バックドアウィンドは、下より2/3をくもりガラス又はこれと同等の目隠しを施すフィルムを貼り付けること。ただし、患者室の採光に支障のない程度とする。
- (3) ストレッチャー架台(防震ベッド(脱着式ヘッドパッド付き))を、患者搬送時に室内で応急処置が容易にできるよう車両へ堅固に取り付けること。また、左右にスライドができること。
- (4) メインストレッチャー(エクステンジストレッチャー4080-S、枕、サイドアームプレート左右、ガートル架キット)は、ストレッチャー架台に収納でき、走行中に振動や移動を生じないワンタッチ式の固定装置(患者固定ベルト)を設けること。
- (5) サブストレッチャーは、運転席後部に折りたたんだ状態で、固定バンド等で確実に固定でき、容易に解除できる構造であること。
- (6) スクープストレッチャー一式(モデル65EXL(ピン付き)、ヘッドイモビライザーモデル445-S)を設けること。また、患者室右側の収納ボックス等は、スクープストレッチャー一式を容易に出し入れできる構造とすること。
- (7) メインストレッチャー収納時に、車両後部右側が破損しないようステンレスガイド板を取り付けること。
- (8) バッグボード一式(ファernoモデル2010、ストラップモデル436、ヘッドイモビライザーモデル445-S)を設けること。また、患者室右側の収納ボックス等は、バックボード一式を容易に出し入れできる構造とすること。
- (9) 天井部分に、手すりを取り付けること。
- (10) 天井及びオーバーヘッドコンソール扉内側に、網棚を設けること。
- (11) 換気装置を患者室天井または側面に設け、スイッチ類を患者室に設けること。
- (12) 照明類
 - ア 運転室及び患者室の照明は、傷病者の症状、救急隊員の業務遂行に支障とならない照度を有すること。
 - イ 患者室の天井中央部に大型蛍光灯を設置し、点灯切替えスイッチ(調光器付き)を患者室の操作に便利な位置に設けること。
 - ウ 患者室のメインストレッチャー頭部付近の天井に大型ランプを設置し、点灯切替えスイッチ(調光器付き)を患者室の操作に便利な位置に設けること。
なお、大型ランプは照射方向を自在に調整できる構造とすること。
- (13) インバーター(AC100V-300W)を取り付けること。
- (14) AC100V出力系統は、外部電源及びインバーター経由バッテリー電源とし、自動で電源切り替えができること。
- (15) コンセント設備
 - ア DC12V出力コンセント(シガーライター型)を、室内に積載する救急資器材の機能が十分発揮できる位置に1箇所(2口以上)取り付けること。
 - イ AC100V出力コンセント(2口)を、室内に4箇所取り付けること。
- (16) 車両に積載する救急資器材等が十分収納できる資器材収納ボックス等を患者室に設置する

こと。

なお、扉及び引き出しは、走行中の振動や収容物の移動等により開放しない処置を講ずると共に、使用が容易である構造とすること。

ア 患者室ルーフサイド右前に収納庫を設け、右後ろに酸素マスク収納庫を取り付けること。

イ 患者室ルーフサイド左前後に収納庫を設けること。

ウ 患者室右後部に大型収納庫を設け、救急救命士が処置を実施する際に便利な構造とすること。

エ 患者室助手席後部に金属製の扉のついた収納庫及びウェルパス等の収納庫を取り付けること。

オ 患者室酸素ボンベ収納庫上部前側に、三段棚収納庫を取り付けること。

(17) 患者室左側の前向き席は、ハイバックシートを取り付けること。

(18) 患者室左側サイドシート下部に、大型収納庫を取り付けること。

(19) センサー類を掛けるC型フック5個又はパイプを、救急隊員の業務遂行に便利な場所に取り付けること。

(20) 患者室にグローブボックス等を固定する装置を取り付けること。

(21) ヘルメットを掛けるフックを運転室に2個（隊長用・機関員用）及び運転室から患者室への往來の支障とならない箇所に1個（救護員用）取り付け、落下防止措置を講ずること。

(22) 消防本部が別途支給する自動体外式除細動器（別表1）を固定するブラケットを、指定する場所に取り付けること。

(23) 吸引器

ア 消防本部が別途支給する携帯式吸引器（別表1）の配線及び固定するブラケットを、指定する場所に取り付けること。

イ DC駆動の定置型吸引器と吸引ポンプを、指定する場所に設置すること。

(24) 消防本部が別途支給する自動式人工呼吸器（別表1）を固定するブラケットを、指定する場所に取り付けること。

(25) 消防本部が別途支給する患者監視装置（別表1）の配線及び固定するブラケットを、指定する場所に取り付けること。

(26) 消防本部が別途支給する車両除染システム（オゾン除染装置）（別表1）の本体及び濃度監視センサーを指定する場所に取り付けること。

(27) 輸液ビンの吊下げ用フック及び固定できる装置（2本用）を、患者室に2箇所設けること。

(28) アネロイド血圧計（タイコス7670-1 小児・乳児カフ付）を、指定する場所に取り付けること。

(29) アナログ3針式時計（取り外し可）を、患者室右側面前部の視認容易な位置に取り付けること。

(30) 汚物缶を、患者室に設けること。

(31) ホワイトボードを、支障とならない位置に取り付けること。

(32) 救急車定置型酸素吸入装置

ア 救急車定置型酸素吸入装置を、患者室資器材収納ボックス側方に取り付けること。

イ 酸素ボンベ（10L型）は、容易に取り替えできるよう設置すること。また、酸素ボンベに本部容器登録記号及び番号「J005」を打刻すること。

ウ 救急車定置型酸素吸入装置の付属品は、別表2のとおりとする。

エ 酸素ボンベ及び加湿流量計等の設置及び装着にあたっては、薬事法第24条及び第39条の規定に基づくものとする。

7 その他の付属部品等

(1) タイヤチェーン (ネットチェーン)	1 式
(2) スタッドレスタイヤ (ホイール付)	4 本
(3) 座席シートカバー (0. 1mm 以上のビニール製)	1 式
(4) 運転席・助手席用フロアマット (上質ビニール製)	1 組
(5) 消火器 (ABC 粉末 6 型以上)	1 本
(6) ゴム製車輪止め (2 個 1 組 1. 5m ロープ付)	1 組
(7) 充電式強力ライト	1 個
(8) 車両用工具	1 式
(9) スペアキー	2 個
(10) キーレスエントリーキー	3 個
(11) 予備球 (フォグランプ、スモールランプ、前部方向指示器用ランプ、後部方向指示器用ランプ、ストップランプ、ナンバー灯用ランプ、バックランプ)	各 1 個
(12) 予備ヒューズ (7. 5 A、9 A、15 A、20 A)	各 2 個

第 3 数量 1 台

第 4 納入期限 令和 4 年 3 月 25 日

第 5 納入場所 山県消防署美山分署 山県市笹賀 70-1

第 6 補則

- 1 本仕様書に定められない事項でも、受注者が公表している仕様工作上において当然な事項は、これを施行するものとする。
- 2 資器材等については、努めて軽量化を図るものとする。ただし、強度を保ち変形しないものとする。
なお、軽量化に伴う変更の場合は、消防本部と協議するものとする。
- 3 完成車は、中部運輸局岐阜陸運支局の行う新規登録検査及び緊急車指定申請手続を完了後、消防本部へ納入するものとする。なお、納入後に納品書を提出すること。
なお、新規登録費用 (リサイクル料含む) 及び自動車賠償責任保険料は、受注者負担とするものとする。ただし、自動車重量税については消防本部の負担とする。
- 4 車両のぎ装、検査等の運用開始に至るまでの経費は、受注者負担とするものとする。
- 5 中間検査は、仮ぎ装終了後受注者の依頼により実施する。ただし中間検査に係る旅費については、消防本部の負担とする。
- 6 完成車は、新規登録検査に合格後、各部の給脂等の点検整備を入念に実施し、燃料を適量にして納入検収を受けるものとする。
- 7 保証期間の経過後においても、使用資器材等及びぎ装による不備欠陥等による故障、破損等の一切は、受注者の責任において速やかに修理若しくは交換し、それに要した費用は受注者が

負担するものとする。

- 8 ケーブル配線類は天井及び内張内とし、必要箇所にはフレキシブル配管等を使用し合理的に配線する。また、所要箇所には点検窓を設ける。
- 9 車両の車両位置動態車載端末装置、デジタル救急用無線電話装置及びドライブレコーダーの取り付けに関しては、消防本部と協議するものとする。
- 10 本仕様書に定められていない事項で疑義が生じた場合は、消防本部担当者と協議するものとする。
- 11 保証期間
納入検収後、1年間とする。

以 上

※担 当 岐阜市消防本部救急課 森
(TEL 058-262-7167・FAX 058-266-8154)

支給品一覧表

番号	品名	数量	規格形状等	備考
1	自動体外式除細動器	1式	日本光電 TEC-2603	
2	携帯式吸引器	1式	レールダル サクションユニット LSU-4000	
3	自動式人工呼吸器	1式	スミスメディカル・ジャパン パラパックプラス300NJ	
4	患者監視装置	1式	日本光電 ベットサイドモニタ BSM-3562	
5	車両除染システム (オゾン除染装置)	1式	株式会社タムラテコ BT-03	

救急車定置型酸素吸入装置付属品一覧

番号	品名	数量	備考
1	二連式加湿流量計付オキシパックOX-ⅢS	1個	
2	減圧弁(高圧用)	2個	
3	三方チーズ(高圧用)	1個	
4	配管ホース(高圧用)	1組	
5	ボンベハンドル	1個	
6	酸素ボンベ(10L)	2本	
7	酸素ボンベ(10L)2本固定金具	1個	